

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：築上町ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、当町主要河川の城井川水系周辺で浸水深0.5m以上～2.0m未満が予想されている。また、一部地域では浸水深2.0m以上が予測されている。河川周辺で事業を営む事業所で浸水の恐れがある。

また、短時間に集中して大雨を降らせるゲリラ豪雨等で、降雨水はほとんど一時に集中して河川に流出し、下流の思わぬ場所で浸水、溢水を招くことが予想される。

(土砂災害：築上町ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、山間部を中心に土石流の警戒区域や急傾斜地の崩壊警戒区域箇所が表示されており、その周辺で事業を営む一部事業者で影響がある。

(地震：J-SHIS)

気象庁震度データベースによると、統計データがある中でこれまで震度4以上を観測したのは平成17年の福岡県西方沖地震、平成28年熊本地震の2回となっておりこれまで発生回数は少ない。しかしながら、町域周辺には小倉東断層や福智山断層、さらには最近活動度等の評価がなされた周防灘断層群等の活断層が存在している。

J-SHISの防災地図によると、震度5弱以上の地震が今後30年間で85.5%の確率で発生するとされている。また、海岸沿岸部では津波による浸水被害も予想される。

(その他)

築上町ため池ハザードマップによると、町内のため池(224箇所)が地震や大雨で決壊が発生した場合、水がため池から河川に流れ込み、1mを超える浸水によりその周辺で事業を営む事業所で浸水の恐れがあり、中でも、防災重点農業用ため池に指定されているため池(上ノ河内ダム等121箇所)については、特に危険性が高い。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 商工業者の状況

・商工業者数 496人

・小規模事業者数 477人

【内訳】

(令和5年度商工会実態調査)

業種		商工業者数	小規模事業者数	事業所の立地状況等
商工業者	建設業	111	109	町内に広く分散
	製造業	40	37	山沿いに多い
	小売業	129	125	町内に広く分散
	宿泊・飲食サービス業	64	63	国道10号線・県道沿線
	生活関連サービス・娯楽業	51	49	国道10号線・県道沿線
	その他	101	94	町内に広く分散

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

- ・ 築上町地域防災計画策定、防災行政無線の設置、防災備品の備蓄、築上町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2) 当会の取組

- ・ 事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・ 事業者BCP策定セミナーの広報（チラシ・HP・SNS）

II 課題

現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的なマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足しているといった課題が浮き彫りになっている。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

III 目標

- ・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連絡体制を平時から構築する。

※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・ 当会と当町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

- ・ 平成20年6月に策定し、令和4年5月に改定した「築上町地域防災計画」について、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ 巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・ 町広報、商工会ホームページやSNS等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・ 事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることな

く、冷静に対応することを周知する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・ 事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ＩＴやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・ 当会は、令和３年に事業継続計画を作成（詳細は別添参照）。

3) 関係団体との連携

- ・ 連携協定を結ぶあいおいニッセイ同和損害保険、福岡県火災共済等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・ 感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・ 小規模事業者の事業者ＢＣＰ等取組状況の確認
- ・ 築上町事業継続力強化支援協議会（構成員：当会、当町）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・ 自然災害（洪水・土砂災害、マグニチュード５弱の地震及び津波）が発生したと仮定し、当町との連携ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

- ・ 自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

発災後８時間以内に職員の安否報告を行う。

（ＳＮＳ等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当町で共有する。）

- ・ 国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・ 感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第３２条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、築上町における感染症対策本部設置に基づき当会による感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・ 当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
（洪水・土砂災害における例）職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・ 職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・ 大まかな被害状況を確認し、３日以内に情報共有する。
（例：被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

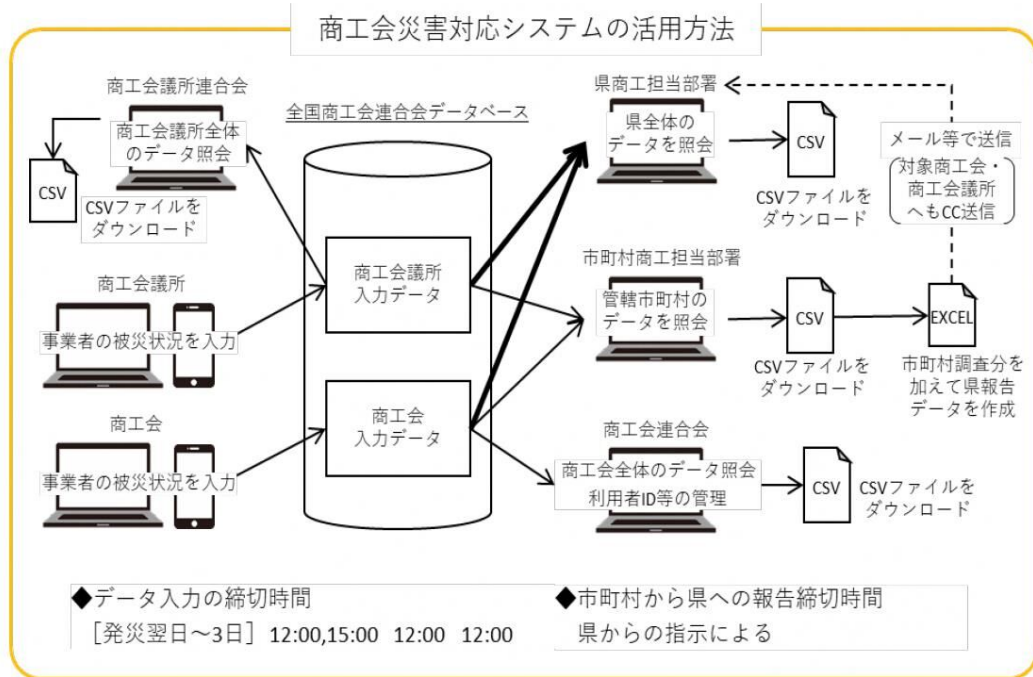
発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

- ・当町で取りまとめた「築上町新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

＜3. 発災時における連絡体制＞

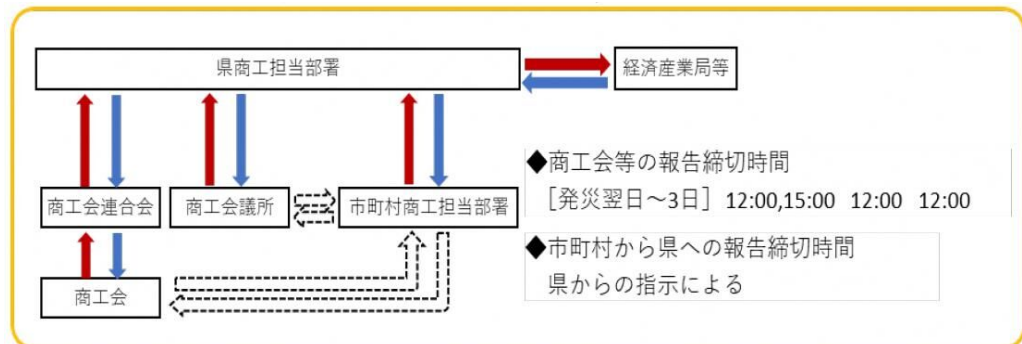
- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動内容について決める。
- ・二次被害を防止するため、被災地域や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と当町が共有した情報を、下記の県が指定する方法にて当会又は当町より県の商工担当部署へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、当会と当町が共有した情報を福岡県の指定する方法にて当会又は当町より福岡県へ報告する。
- ・当会は原則、商工会災害対応システムに被害状況を入力することで、築上町の商工担当部署へ情報共有し、県の商工担当部署へ報告する。
- ・商工会災害対応システムが利用できない場合は、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・報告時間について、当会は原則、発災翌日の12:00と15:00、2日目の12:00、3日目の12:00とし、発災時、県から指示があった場合は、その指示によるものとする。当町は県からの指示により報告する。

① システム利用可能時



② システム不具合発生時

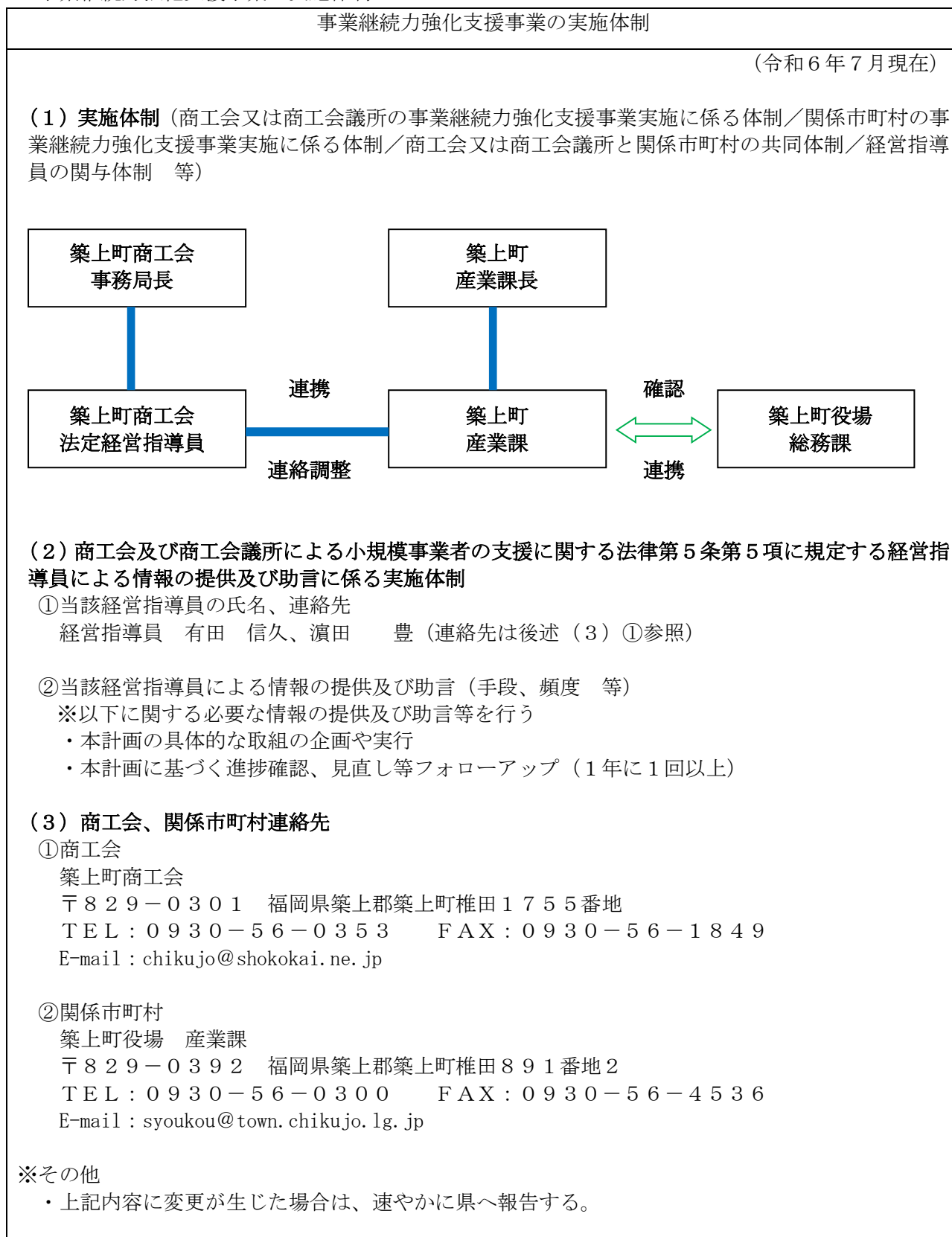
- ・下図の流れで情報共有又は報告を行う。



- ・また、当会は被害状況を 9. 様式集に規定する様式 I に記載し、県の商工担当部署へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	30	60	60	60	60
・専門家派遣費	15	30	30	30	30
・協議会運営費	5	10	10	10	10
・セミナー開催費	5	10	10	10	10
・パンフ・チラシ作製費	5	10	10	10	10

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、築上町補助金、福岡県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
当会と当町は、以下の関係機関と連携して本事業を実施する。 ① あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 福岡支店 支店長 小島 信一 所在地 福岡市博多区住吉 2-9-2 電話番号 092-282-6534 ② 福岡県火災共済共同組合 理事長 花田 稔之 所在地 福岡市博多区吉塚本町 9 番 1 5 号 福岡県中小企業振興センタービル 8 階 電話番号 092-622-8071	
連携して実施する事業の内容	
・ 連携協定を結ぶあいおいニッセイ同和損害保険、福岡県火災共済等に依頼し、事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発や行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。 ・ 連携協定を結ぶあいおいニッセイ同和損害保険、福岡県火災共済等に専門家の派遣依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。 ・ 関係機関へ普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催	
連携して事業を実施する者の役割	
① あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 福岡支店 (役割) WEBアプリの提供、BCP策定支援、BCPワークショップ・訓練セミナーの共催 (効果) 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、発災時における連携が円滑になる。 ② 福岡県火災共済協同組合 (役割) 巡回同行場集の強化、リスク診断への協力、会議・セミナー・相談会での商品説明 (効果) 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、発災時における連携が円滑になる。	
連携体制図等	
<pre> graph LR A["築上町商工会 法定経営指導員"] --- 連携 B["あいおいニッセイ同和損害保険株式会社福岡支店"] A --- 連携 C["福岡県火災共済協同組合"] A --> D["小規模事業者"] B --- E["WEBアプリの提供、BCP策定支援、 BCPワークショップ・訓練セミナーの共催"] C --- F["巡回同行募集強化、リスク診断への協力、 会議・セミナー・相談会での商品説明"] D --- G["地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、 発災時における連携が円滑になる。"] </pre>	